

 **男女共同参画講座を企画提案してみませんか？** 

男女共同参画学級開設委託事業

富士市では、だれもが個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指しています。そのためには、市民や市民団体と行政が協働して、進めていくことが大切です。皆様の男女共同参画に関する企画をぜひご提案ください！お待ちしております。

対象講座

- ◎子ども（幼児や小中学生）を対象とした講座
- ◎育児や介護、ワーク・ライフ・バランスについての講座
- ◎男女共同参画の視点を入れた防災講座
- ◎女性活躍推進の講座
- ◎セクシュアル・マイノリティへの理解促進に関する講座

◆応募資格◆

市内まちづくりセンターや富士市男女共同参画センターで活動している、または今後活動したいと考えている団体・市民グループ
(政治活動、宗教活動、営利活動を目的とした団体は除く)。

◆委託金額◆

1グループあたり上限5万円

◆委託団体数◆

5グループ程度

◆申込方法◆

令和3年4月9日(金)までに、富士市役所多文化・男女共同参画課へ「令和3年度男女共同参画学級開設委託事業 申込書」を提出してください。

申込書は、多文化・男女共同参画課及び男女共同参画センターで受け取るか、市ウェブサイトからダウンロードしてください。

◆選考・決定◆

申込書及びヒアリング審査により委託団体を決定します。